

5 通学について

本校の児童生徒の通学は、原則として通学バスによって行われています。海外における日本人学校の特殊性・安全性として、通学バスのもつ意味は極めて大きく、小学部、中学部の全員が原則として通学バスにより登下校しています。ただし、学校から近隣に居住する児童生徒は、通学委員会の承認を得て徒歩で通学することもできます。

※詳細につきましては、「通学規則」・「通学バス運営規程」をご覧ください。

バス運行範囲は、以下の通りです。

AV.DEL LIBERTADOR～AV.VIRREY VERTIZ～JURAMENTO～11.DE SEPTIEMBRE～
3.DE FEBRERO～AV.MONROE～AV.ROMULO S.NAON～AV.FOREST～AV.DE LOS
INCAS～VIRREY DEL PINO～AMENABAR～OLLEROS～ZAPATA～GOROSTIAGA～
(AV.DEL LIBERTADOR)

